

令和4年(2022年)

1/1

No.1488

区のおしらせ



ちゅうおう



▲清洲橋と朝日

掲載のイベント
について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、内容を変更または中止とする場合があります。最新の情報は区のホームページをご覧ください。

謹賀新年

新年明けましておめでとうございます。

区民の皆さまにおかれましては、令和4年の新春を晴々しい気持ちでお迎えのことと、お慶び申し上げます。

旧年は、年初より新型コロナウイルスの猛威にさらされ続けた1年でありました。区民の皆さまに、感染拡大を防止するため多大なご支援・ご協力賜りましたことを厚く感謝・御礼申し上げます。また、本区の魅力であります「にぎわい」を実感していただける機会を持たない中、「区民スポーツの日」「健康福祉まつり」「まるごとミュージアム」などの区のイベントを感染症対策を徹底することで開催できたことは区長としての喜びでありました。ご尽力賜りました関係各位に心より感謝申し上げます。

一方、ワクチン接種につきまして

は、ワクチン供給が滞った夏場にご迷惑とご不便をおかけしましたが、おかげをもちまして、区内医療関係の皆さまのご支援・ご協力の下で区民の8割以上の方の接種を完了することができました。オミクロン株など新たな懸念はございますが、昨年12月から第3回目のワクチン接種を開始しており、今後は、集団免疫や治療薬の出現などにより、コロナ禍終息への道筋が明らかになるものと期待されます。

また、昨年開催された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は無観客で行われ、感染症対策のため、残念ながら選手・大会関係者などとの直接的な交流はできませんでしたが、しかし、その中でも選手村における区内小学生が育てた花の装飾や、区内外の方々にご参加いただいた折り鶴のオブジェの展示は、多くのアスリートや大会関係者に喜ん

でいただくことができました。

日本中が沸いた明るい話題としては、真鍋淑郎さんのノーベル物理学賞受賞がありました。世界に先駆けて二酸化炭素の増加が地球温暖化に影響するという予測モデルが評価されたものです。本区は、昨年3月「ゼロカーボンシティ中央区宣言」を行い、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すこととしており、目標に向かう歩みを後押しされたものと大いにうれしく心強く感じております。

今、中央区は大きな転換期を迎えています。晴海の選手村がおよそ1万2千人の暮らす「晴海フラッグ」に生まれ変わることをはじめ、日本橋上空の首都高速道路地下化に向けた取り組みとそれを契機とする築地川アメニティ整備構想、東京高速道路(KK線)の活用による緑のプロムナード化、築地市場跡地の再開発など、これらを着実に前進させ、明るい未来を切り開いていかなければなりません。

区といたしましては、今後も感染

症対策を徹底し、区民の皆さまの健康を守るとともに、地域のにぎわいや事業活動の回復と経済の再生に向け全力で取り組み、「誰もが明るく安心して暮らせるまち」「活気を持って働くことができるまち」を実現してまいりますので、皆さまの一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年が皆さまにとって幸多き一年となるよう、心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



中央区長
やまもと たいと
山本 泰人



「区のおしらせ ちゅうおう」は毎月1日、11日、21日の月3回発行。次回1月11日号は新聞折り込みです。



ゼロカーボンシティ中央区

令和3年3月30日、区は第一回区議会定例会において決議を得て「ゼロカーボンシティ中央区宣言」を行いました。これは区と区民、事業者の皆さんとが丸となって、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ

を目指すという決意を広く内外に宣言したものです。そこで今回の座談会では、長年にわたり環境の分野で活動が続けられている団体の代表者3人をお招きし、山本区長と語り合っていました。



特定非営利活動法人
銀座ミツバチプロジェクト副理事長
田中 淳夫さん



特定非営利活動法人
はな街道専務理事
中島 憲一さん



中央区環境保全ネットワーク代表
岸本 裕子さん

環境改善に向けた取り組み

田中 銀座のビルの屋上でミツバチを飼い、蜂蜜を採る「銀座ミツバチプロジェクト」は平成18年(2006)にスタートしました。自然とは一番遠い存在であるともいえる大都会の空をミツバチが飛び交い、自然との共生を目指すというある意味で挑戦的な取り組みでしたが、ありがたいことに当初から多くの方にご支援をいただきました。今ではミツバチプロジェクトの活動は全国100カ所以上、海外でも韓国のソウルや台湾の台北にまで広がり、また銀座で採れた蜂蜜から、デパートやホテル、レストラン、バーなどで数多くの商品が誕生しています。ちなみに昨年は銀座周辺で2トンを超える蜂蜜が採れました。これは国内生産量の0.07%近くを収穫できたということになり、改めて中央区の環境の豊かさを実感しています。

中島 「はな街道」事業は、国土交通省東京国道事務所と協働し、中央通りの花壇を四季折々の花々で彩る活動で、平成14年(2002)に江戸開府400年を記念しスタートしました。地域との一体感を生み出すため町会や商店会、企業の皆さんに花の寄金の提供者「花奉行」と、水やりなどの管理をしていただく「水奉行」という形でのご協力をお願いし、事業を行っています。

主な活動として、日本橋本町から日本橋室町、日本橋を経て京橋までの中央通り約2kmにわたる花壇の花の植え替え、雑草取りやチューリップの球根を植えるクリーンウォーク、また地元の城東小学校・常盤小学校・阪本小学校の児童による花植えなどを行っています。その他、地方との交流として、群馬県の藤岡北高校の皆さんに、自分たちが育てたパンジーを植えていただくという事業も実施しています。

私自身は日本橋浜町で生まれて、今は日本橋人形町に住んでおりますけれども、今こうして、中央通りを花で飾る活動に携われるということ、大変うれしく、またやりがいがあることと感じております。

岸本 「中央区環境保全ネットワーク」の活動は、平成14年(2002)にスタートしました。発足以来、

地球環境負荷の軽減を中心に、情報交換・研修会・講演会などを行っています。中でも年1回、区内の小中学校を会場に開催している「子どもとためす環境まつり」は私たちの活動の柱です。子どもたちや地域の方々に体験を通して環境問題を理解し、興味を持ち、「気付く」ことができる体験型環境学習イベントで、企業、団体、行政、学校が連携してブースを出展します。この中でブースを手伝う子どもボランティアを募集し、環境活動を通して子どもたちの成長を応援する「サーモンプロジェクト」を実施しています。この名前には、中央区で育った子どもたちが成長して戻ってきて、また中央区で、そして日本で活躍してほしいという願いが込められています。

この活動は民間主導の環境学習まつりとして高い評価をいただいております。2018年度には「東京都共助社会づくりを進めるための社会貢献大賞」において特別賞を受賞しました。

区長 私からはまず、「ゼロカーボンシティ中央区宣言」に至った経緯を改めて説明させていただきます。

「2050年のカーボンニュートラル実現」を目指す動きが国際的に広まる中、日本においても、令和2年10月に当時の菅内閣総理大臣が所信表明演説で2050年カーボンニュートラルを宣言しました。この目標を達成し、地球温暖化の進行を食い止めることができれば、気候変動が私たちの生活環境に深刻な影響を及ぼします。首都東京の中心に位置する本区は、活発な経済活動により日本経済をけん引する一方で二酸化炭素の排出量が多く、環境に負荷をかけていることから、その抑制に率先して取り組む責務があると考えております。

区が中心となって、区民、事業者とともに団結してこの気候危機に対する取り組みを加速させていくためにも、2050年までに持続可能な脱炭素社会を目指す強い決意を「宣言」という形で表明する必要があると考え、区議会の決議を得て宣言を行いました。

これまでの活動を振り返って

中島 「はな街道」事業のスタート時から感じているのが、日本橋を愛してやまない皆さんの心意気です。「資金集めや花壇の維持管理などについては素人だが、日本橋のためなら何とかやってみようじゃないか」という気概のようなものを当初から感じていました。

そして実際に活動が始まると、整備された花壇をバックに、ベビーカーに乗ったお子さんの写真を撮っている姿や、楽しそうに花を植え、水やりしている地元の小学生、クリーンウォークに参加し一生懸命に雑草取りや花殻摘みをする企業の皆さんなどの様子を目にします。また、通りを歩く人がそれを見て「ありがとう」「ご苦労さま」と声を掛けて下さる。多くの皆さんが、

花を、そして小さな自然を愛しているのだなあと思うとき、この活動をやっている本当に良かったと感じます。

以前は、事務局員自らがサポートのお願いに企業を訪問していましたが、今では企業側から「花奉行」になりたい旨の連絡をいただくようになり、環境美化活動への理解が深まっていることをうれしく思っています。

岸本 令和2年の「子どもとためす環境まつり」は、新型コロナウイルスの影響で小学校での開催は中止となりました。しかし何か別の開催方法はないかと検討し、各参加団体に動画を作成してもらい、それをまとめてYouTubeで公開するという形で、半年間「子どもとためす環境

まつり WEB版]を開催しました。昨年も10月から25団体34本の動画を公開しています。

コロナ禍においても継続的に開催できたこと、環境をテーマにした創意工夫あふれる動画作品が公開でき多くの方に視聴いただいていることは、貴重な体験で新たな挑戦・展開になりました。

田中 ミツバチは環境指標の生き物で、花がなければ生きていけません。地域の皆さんや行政が花を植えていただいているおかげで、ミツバチも生きられる。ある意味、命がつながっているということがすごく分かる。銀座のような繁華街でも、たくさんの蜂蜜を集められるということは、生き物視点ですが、中央区の環境の豊かさの裏返しではないかなと思います。

一方、蜜源を増やす取り組みで、福島市とは震災前から菜の花を通じた交流を続けています。その一環として、福島市の西信中学校と銀座中学校の交流のお手伝いもしています。コロナ禍で対面ができない状況でも、ビデオレターで交流をして、昨年は西信中学校の周年事業に、銀座中学校の生徒会が招かれました。このように、花を植えるだけでなく、皆さんの「想い」がつながることで、どんどん交流が進んでいく。ミツバチが人と人をもつなげていくというのが見えてきました。

新型コロナウイルス感染症が広がったときに、銀座に人影が消えても、花はたくさん咲き、ミツバチたちは花粉と蜜をせっせと集めていました。人間世界が大変なことになっても、自然の中では、普通に命の営みが続いているということが、すごく印象的でした。

区長 区では早くから環境に対する問題意識を持ち、さまざまな環境施策を実施してまいりました。その中で象徴となる「中央区の森」事業は、行政区を超えた広域的視点を踏まえた地球温暖化対策事業として平成18年(2006)10月から全国に先駆けて東京都檜原村で開始しました。現在は4地区で合計約50ヘクタールの森林において保全活動を行っています。整備の過程で発生した間伐材は、豊海小学校の図書館の本棚、区立公園のベンチなど区民の身近な施設で活用しており、今後は、「本の森ちゅうおう(仮称)」の書架や晴海に整備する小中学校の外装などでも活用する予定です。

また省エネ活動の普及促進にも力を入れています。日常生活や事業活動において省エネ活動を実践していただく「中央エコアクト」をはじめ、省エネ機器の導入に要する費用の助成、リサイクル活動や緑化活動にご尽力いただいた事業者などに対する「感謝状の贈呈」などを実施しています。



山本 泰人区長



この他、環境情報センターを中心とした普及啓発活動などの事業を行っておりますが、これらの事業を通じて、区民や事業者の方々と連携して環境施策を展開していきたいと考えています。

現在直面している課題

岸本 私たちは「子どもとためす環境まつり」などを通じて、さまざまな環境問題を発信しているのですが、その情報をいかに多くの方に伝え、関心を持ち、どのように行動すべきか付いてもらうのが一番の課題だと思っています。

また、私自身の専門分野は建築ですが、建築界においても2021年4月改正建築物省エネ法が施行され、持続可能な社会に向けた取り組みが高まっています。日本の建物は建設から廃棄までそのサイクルは欧米に比べて大変短く、住宅では30年とも言われています。でも、区内には近代建築のビルをはじめ、看板建築、町屋や長屋の建物など価値のある建築物がたくさん存在しています。省エネルギーという消費の提言ばかりではなく、歴史や文化を大事にし、長期にわたり使い続けていくために要求される性能を満たす修繕をしながら、愛着を持って末永く活用していくことにも、もっと目を向けていくべきだと思います。

田中 私たちが16年前に養蜂を始めたとき、東京の桜の開花は3月28日でした。それが年を追うごとに早くなっています。桜に続いて、トチノキだとかユリノキとか、次々と、競うように咲いていき驚いています。

その一方で、ミツバチを含め、蜜を求める生き物の準備がまだ整っていないということがあります。冬から急に春になっても、生き物はそこまで成長していない。しかし花は咲き終わってしまう。そういう命のずれが起こっているのではないかと。それは地球規模で考えると、多くの生き物の命の連鎖が、温暖化によって途切れつつあるのではないかと最近特に危惧しています。そういう意味では、身近な生き物を通して、目には見えないものを見ていくということも、必要だと考えています。

中島 私も地球環境の変化についてなのですが、「はな街道」を始めた頃、花壇の水やりは、水奉行さんと降雨で十分でした。ところが最近、気候変動の影響なのか、雨が少なく、乾燥が続いて、水奉行さんの水やりだけでは全然足りな

いという状況になっています。近年は、夏に10回程度、散水車を使って水を与えるというような状況で、地球温暖化、気候変動を身近に感じています。

また、課題といえばやはり会員をいかに増やしていくかでしょうか。現在のところ、全ての花壇に花奉行さん・水奉行さんがついてはおりません。告知の手段が、花壇に設置しているサインボードとか、ホームページなどだけなので、テレビや雑誌といったメディアに取り上げていただき、露出を増やし、認知度を高めていくことも大切だと思っています。

区長 私からは区の現状と今後の長期計画についてお話しします。

区では、中央区環境行動計画2018を策定し、望ましい環境像として「水とみどりにかこまれ地球にやさしく 未来につなぐまち 中央区」を掲げ、環境にやさしいまちづくりを推進しています。この計画では、低炭素社会を目標の一つとして掲げていますが、今後は脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進が求められており、令和4年度に中間見直しを予定しています。令和3年3月に発表された2018年度の本区の二酸化炭素排出量は2013年度比約13%減と、排出量の削減は進んでおりますが、これを加速させていかなければなりません。

また、吸収源としての緑化を推進していくことも重要と考えておりますが、区内においては、十分な緑地空間の確保に至っていない現状です。こうした中、選手村が「晴海フラッグ」に生まれ変わり、緑豊かなオープンスペースや海を臨む緑地の創出、晴海ふ頭公園や晴海緑道公園によるウォーターフロントプロムナードの連続化など、水とみどりのネットワークの拡充が図られます。

さらに、「日本橋上空の首都高速道路地下化」を契機として区が策定した「築地川アメニティ整備構想」や、区も提案し都が策定した「東京高速道路(KK線)再生方針」、また築地市場跡地の再開発など、緑や水辺を活用したより快適な

環境づくりに向けた取り組みが進められています。

区ではこのような機会を捉え、銀座・築地周辺を結ぶみどりのプロムナードの創出を図るとともに、築地市場跡地の再開発、浜離宮恩賜庭園、隅田川に続く広域的な歩行者中心の水とみどりのネットワークの形成を目指すため、令和3年7月に「銀座・築地周辺みどりのプロムナード構想」を策定いたしました。

本構想では、東京高速道路の上部空間に47都道府県の花や木を使い、東京にしながら全国の四季を感じることが出来る空間や、地域の歴史や文化などを生かした魅力的な空間の形成などの必要性を示しており、本構想を実現し、緑豊かで快適な「環境都市東京」の象徴にしていきたいと考えています。(4面に続く)



中央区の森体験ツアーの様子

今日から明日へ

田中 ミツバチプロジェクトは、現在全国約100カ所に広がり、コロナ禍でもつながろうとおとしの5月から毎月オンライン会議を開催しています。

各団体の活動は単にミツバチを飼い、蜂蜜を採るだけではありません。例えば蜜源となる緑化を進めたり、子どもたちへの環境教育を行ったり、元気のない商店街を活性化させたり、耕作放棄されている畑に花を植えたりと、おのおのが地域の課題に向かっています。

このように私たちのプロジェクトでは、机上で議論をするだけでなく、実際に地域で活動する全国の仲間たちと一緒に、社会的課題に取り組む態勢が整いつつあります。今後は、このネットワークを世界的規模で生かして、環境指標生物であるミツバチとともに循環型社会の実現を目指していきたいと考えています。

中島 今、中央通りを歩いていると、ベビーカーに赤ちゃんを乗せたお母さん、また、高齢者が随分増えたように思います。そういう方々が、中央通りなどでちょっと休憩できるようなベンチを設置していきたいなと思います。

また、工事現場などの殺風景な景色を少しでも減らす試みとして、工事業者の方に中央区の森の間伐材を使ったプランターの設置をお願いしたりしています。

私たち「はな街道」も、環境美化だけでなく、このように活動の幅を広げることによって、自然環境への思いを巡らせ、ゼロカーボンへの直接的な取り組みへと、進めていきたいと思っています。

岸本 今年度当会では「木・森林について考えてみよう」をテーマに活動を進めています。このテーマに沿って、昨年7月にはNPO法人中

央区森の応援団の協力で「中央区の森 植林体験ツアー」を実施しました。今後も子どもたちや区民の方々と森を訪れ、体験を通して、「植林」→「育成」→「伐採」→「木材利用」というサイクルが健全な森林を作り、それにより住みやすい環境を得ることができることを広く伝えていきたいと思っています。

また、未来を担う子どもたちにとって、安心して住み続けられる世界・地球になるようSDGsについて理解を深め、目標に取り組んでいくために何ができるか、共に考えていきたいと思っています。サーモンプロジェクトがスタートしてから10年以上が経過し、小学校を卒業した子どもサポーターが、中学生スタッフとして準備段階からイベントに参加するなど、少しずつ活動が根付いてきていることは大変うれしく、今後も継続していきたいと思っています。

区民の皆さんと共に

田中 先ほど区長からお話がありましたが、銀座・築地周辺みどりのプロムナード構想により巨大な蜜源ができるわけです。約3キロメートルにわたって、銀座をぐるっと囲む緑の回廊は、世界的に見てもかなりのインパクトがあると思います。

そしてここに、全国のさまざまな草木を植えて、花が咲く時季とか収穫の時期に、マルシェを開催したり、文化的なイベントを開催したりする。東京には各県人会があり、さらに中央区には県のアンテナショップも多数あります。この皆さんとつながることによって、地域にさまざまな資源が回っていく、まさにグリーンインフラが実現できると考えます。

一方で、現在コロナ禍もあり、相当なストレス社会になっています。そういう中で、花や生き物に触れたりすると、ストレスホルモンが急速に低下し、幸せホルモンが上昇することが科学的に実証できるようになりました。中央区が目標とする緑被率の上昇や生物多様性の実現、そして緑を起点として人と人の交流を進めることでさまざまな効果が期待できます。今後、高速道路の緑化のみならず夢のある事業がたくさん計画される中央区が、世界に誇れるガーデンシティとして愛されるまちになるよう、積極的にまちを緑で覆うことを願っております。

中島 「はな街道」の活動の際、私が小学生に話すのは、一つ目に、花植えを通してこのまちを好きになってほしいという地元愛、二つ目に、かわいい花や昆虫を見つけ自然を慈しむ優しい心、三つ目に、花壇や通りにごみなどを捨てないという公共心の三つです。ゼロカーボンに直接的には寄与していないかもしれませんが、子どもたちに環境への関心が芽生え、地球温暖化防止・ゼロカーボンへの理解が少しでも広がってくればいいなと思っています。

また私は、NPO法人中央区森の応援団の事務局長もしていますが、森の間伐材を有効に利用し、最後に再生可能エネルギー・グリーンエネルギーとして利用することでゼロカーボンに寄与できると思います。

ゼロカーボン宣言というとても大切なことに中央区が踏み込んでくださったことは素晴らしいことであり、私自身、一層努力していきたいと思っています。

岸本 設備の整った高気密高断熱の住居で成長する子どもたちにとっては、いくら「自然は大切」と言っても、それは言葉の上だけになって

しまいます。区内の水辺や緑を五感で触れ、親しむ機会を設けたり、「中央区の森」での宿泊体験などで地域の方と交流を深めながら、自然の良さ・大切さを実体験として理解してもらいたいと思います。

また環境に配慮した企業の取り組みのワークショップや、区で管理する公園や街路樹のツアーなど親しみやすく紹介する機会があると、区民、企業、行政が共に目標に向かっていく意識が持てるのではないのでしょうか。

環境についての取り組みは、身の周りに関わりのあることからいつでも始められます。庭やベランダなどで草花を育てる、公園に生息する昆虫や植物を観察する、マイバッグを持つ、シャワーの時間を1分でも短くするなど、一人一人の行動の積み重ねが暮らしやすい環境をつくり、それが地域に広がり脱炭素化を達成していくと思います。できる行動はすぐに始めなくてはならないことを、もっとアピールしていくことがとても大切だと感じています。

区長 本日は、皆さま方からお話を伺い、今後の環境施策に向けて大変貴重で有意義な機会を得ることができました。同時に、それぞれの活動を通じて環境問題に取り組んでいただいていることを心強く感じた次第です。

二酸化炭素の削減という、「我慢」や「努力」

のイメージが強いですが、私たち一人一人が地球温暖化の問題を「自分ごと」として捉え、意識と行動を少し変えるだけで大きな成果につながります。区では、その一歩を踏み出す支援として、省エネ活動の推進、省エネ機器の導入支援、太陽光パネル設置の促進や屋上緑化など、区民の皆さまと共に取り組める全てのことに全力を尽くし、さらに将来を担う子どもたちに対する環境教育の充実などの取り組みを推進してまいります。

区民の皆さまの取り組みとともに、5万を超える事業所(令和元年経済センサス—基礎調査)の取り組みも重要であります。区内での活発な再開発においても、民間の英知を結集したさまざまな技術革新の下で、早期にカーボンニュートラルが達成できるよう目指してまいります。新たな活動が芽吹く今こそ、区民・事業者の皆さまと共に「緑豊かな環境都市・中央区」を創造する行動をさらに進める時であります。カーボンニュートラルは、明るい未来をつくるための取り組みです。地球温暖化を防止し、緑豊かな自然環境を次の世代に引き継ぐため、区を挙げてこの問題に全力で取り組んでまいります。

本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。



「銀座・築地周辺みどりのプロムナード構想」イメージパース



住宅に関する事業

高齢者などの居住支援

住宅住み替え相談

賃貸住宅への住み替えを考えている方を対象に、公共住宅の案内など住宅相談を行っています。また、一定の要件に該当する住み替えの困難な高齢者には(公社)宅地建物取引業協会の協力を得て、不動産協力店の紹介や支援を行っています。

相談日時

- ・毎月第1月曜日(一般相談)
- ・毎月第2・第4火曜日(高齢者相談)
- 午後1時～4時(要予約)

相談員

(公社)東京都宅地建物取引業協会千代田中央支部の相談員、区職員(高齢者相談のみ)

あんしん居住制度利用助成

区民の方が区内の賃貸住宅に転居する際、(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターの「あんしん居住制度」を利用する場合は、利用費用の一部を助成します。

対象

- ・満60歳以上の方
- ・障害のある方(障害の程度による条件あり)

助成額

- ・預かり金タイプは利用費用の2分の1
- ・月払いタイプは事務手数料

◎詳しくはお問い合わせください。

家賃債務保証制度利用助成

区民の方が区内の賃貸住宅に転居する際、(一財)高齢者住宅財団が実施している「家賃債務保証制度」を利用する場合は、その保証料の一部を助成します。

対象

- ・満60歳以上の方、または、要介護・要支援認定を受けている60歳未満の方
- ◎同居者は配偶者、満60歳以上の親族、要介護・要支援認定を受けている60歳未満の親族などに限ります。
- ・障害者世帯(障害の程度による条件あり)
- ・子育て世帯(扶養義務のある18歳以下の者が同居)

助成額

- 保証料の2分の1
- ◎住宅住み替え相談について
住宅課計画指導係(一般相談)
☎(3546)5466
高齢者福祉課高齢者サービス係(高齢者相談)
☎(3546)5355
- ・あんしん居住制度について
(公財)東京都防災・建築まちづくりセンター
☎(5989)1784
- ・家賃債務保証制度について

- (一財)高齢者住宅財団
☎(6880)2781
- ・あんしん居住制度および家賃債務保証制度の利用助成について
住宅課計画指導係
☎(3546)5466

住宅修繕等資金の融資あっせん

住宅の修繕や木造住宅の耐震改修などをしようとする方で、その資金を調達することが困難な場合に、必要な資金の融資が受けられるよう指定金融機関にあっせんします。

ただし、この制度を利用するには事前に金融機関の仮審査を受けていただく必要があります。

- ◎増築または改築工事で、建築確認申請を必要とする工事は対象になりません。
- ◎その他にも要件がありますので詳しくはお問い合わせ下さい。
- ◎住宅課計画指導係
☎(3546)5466

中央区社会福祉協議会成年後見支援センター

「すてっぷ中央」のご案内

権利擁護支援事業

区内在住の高齢者や、20歳以上で障害のある方が、住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、次のサービスを実施しています。

福祉サービスの利用援助

福祉サービスに関する情報提供や相談、サービス利用の手続きや利用料の支払いなどを援助します。

利用料 1時間1,000円

日常的な金銭管理サービス

預貯金の出し入れや公共料金、医療費、家賃の支払いなどを援助します。

利用料 1時間1,000円

書類等預かりサービス

定期預金証書、不動産権利証などの重要書類をお預かりします。

利用料 1カ月1,000円

- ◎各サービスとも、所得により利用料減免の制度があります。
- ◎財産状況の確認や信頼関係づくりのため、利用開始まで通常1～2カ月かかります。

成年後見支援事業

成年後見制度とは認知症や障害などのため、自分自身で判断すること

が困難になった方の財産と権利を後見人などが守る制度です。

一般相談

制度の概要、利用方法などについて一人一人のご事情に沿って相談に応じます。またお越しいただくことが難しい場合は、職員がご自宅に向いてお話を伺います。

弁護士による福祉法律相談

成年後見制度の手続きや利用に関する相談をはじめ、高齢者や障害のある方の権利侵害、福祉サービスの利用に関わるトラブルや苦情などについて、専門の弁護士が相談に応じます。

日時など

- 毎月1回3組
- 午後1時30分～4時30分
- 相談時間 1組1時間
- ◎開催日など詳しくはお問い合わせください(要予約)。

申し立ての支援

法定後見申立書類作成の支援や、弁護士、司法書士などの専門職後見人候補者の紹介を行います。

後見費用などの助成

所得や資産が少ない方でも成年後見制度を利用できるよう、申し立て費用や後見人への報酬の支払いが困難な方に対し、費用助成を行います。

出前講座の実施

町会・自治会や高齢者クラブ、職場内グループ、施設などに職員が向かい、成年後見制度に関する説明を行います。

親族後見人への支援

親族の後見人に就任されている方などを対象とした講座を開催する他、随時相談に応じています。

◎中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」

☎(3206)0567

高齢者雇用企業奨励金

区では、働く意欲のある高齢者の方々が年齢にとらわれず、培った知識や経験を生かして、いつまでも働ける就労環境を整備するため、高齢者雇用を積極的に行う事業主に対して、高齢者雇用企業奨励金を交付しています。

交付要件

- ・雇用契約締結に当たって、無料職業紹介所シルバーワーク中央またはハローワークから紹介を受けていること
- ・雇入れ日現在、65歳以上の中央

区民と週20時間以上の雇用契約を締結し、実際に一定時間労働させていること

- ・雇用した高齢者を一定期間(6カ月以上)継続して雇用していること
- ・雇用した高齢者について、本奨励金の交付を受けたことがないこと
- ・雇用契約を締結した高齢者との間に、親族関係などの密接な関係がないこと

奨励金の額

別表のとおり

別表

労働時間	6カ月間継続して雇用している場合	1年間継続して雇用している場合
週20時間以上30時間未満	20,000円	30,000円
週30時間以上	40,000円	60,000円

申請に必要な書類

- ・交付申請書(区のホームページからダウンロードできます)
- ・雇用契約書の写し(週労働時間が20時間以上の雇用契約が確認できるもの)
- ・出勤簿、タイムカードなどの写し
- ・賃金台帳、給与明細などの写し
- ・シルバーワーク中央またはハロー

ワークからの紹介状の写し、紹介証明書など

申請方法および申請期限

雇入れた日から、6カ月または1年経過した日の翌日から3カ月以内に、高齢者福祉課に申請書などの書類を提出してください。

◎高齢者福祉課高齢者活動支援係

☎(3546)5334

をお持ちの方には送付されません。20歳になってから2週間程度経過しても「国民年金加入のお知らせ」が届かない場合は、国民年金の加入手続きが必要となるため、区役所4階保険年金課、日本橋・月島特別出張所または中央年金事務所で手続きをしてください。

また、20歳になったときに厚生年金・共済年金に加入している配偶者に扶養されている方は、配偶者の勤

務先を経由して加入(国民年金第3号被保険者)の手続きをしてください。

なお、20歳前に海外に出国して国内に住所がないのに「国民年金加入のお知らせ」が届いた方は、加入が不要となりますので、中央年金事務所へご連絡ください。

◎中央年金事務所国民年金課

☎(3543)1411(代表)

保険年金課年金係

☎(3546)5371

20歳でスタート国民年金

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の方は、必ず国民年金に加入し保険料を納めなければなりません。

国民年金の加入について

令和元年10月以降に20歳になった方の国民年金加入手続きが変更されました。20歳になった方には、日本

年金機構から、「国民年金加入のお知らせ」が送付されます(厚生年金または共済年金に加入している方を除く)。

後日青色の「年金手帳」が別途送付されますので、大切に保管してください(厚生年金または共済組合に加入していた方など、すでに年金手帳

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

区のおしらせ ちゅうおう

区の公式 SNS など



情報コーナー

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、講座などに参加する際は事前の検温や手洗い、マスクの着用などに、ご協力をお願いします。

記入例(はがき・ファクス)



1人1枚
限り

往復はがきの場合は
返信用の宛名に〒・
住所・氏名を記入

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

◎**固**に〒・住所が記載されていない場合の宛先は
〒104-8404
築地1-1-1中央区役所
〇〇課〇〇係(固の宛名)
◎「電子申請も可」と記載されているものは
区のホームページの電子申請から申し込みも可能

凡例
日日時
会場
対象
内容
定員
費用
申し込み方法
お問い合わせ(申込先)
HP
ホームページアドレス
Eメールアドレス

施設

図書館の臨時休館

全館清掃・消毒のため下記のとおり休館します。

- ・京橋・月島図書館
2月11日(祝)
- ・日本橋図書館
2月14日(月)

◎詳しくは各図書館にお問い合わせください。

- 固京橋図書館
☎(3543)9025
- 日本橋図書館
☎(3669)6207
- 月島図書館
☎(3532)4391

講座・催し物

いきいき館(敬老館) イベント案内

いきいき桜川(桜川敬老館)

- 固1月23日(日)
- ・1回目 午後2時30分～
- ・2回目 午後3時45分～

固「民謡コンサート」

津軽三味線伴奏による本格的な民謡と手踊りをお楽しみください。



定各35人(先着順)

- 固1月4日(火)からいきいき桜川窓口で直接申し込む(電話申し込み不可)。

いきいき浜町(浜町敬老館)

- 固1月9日(日)
- 午後2時～(午後1時30分開場)

固「大道芸」

蝦蟇の膏売り、江戸曲独楽などをお楽しみください。



定大広間：24人(先着順)

教養室(ライブビュー)：12人(先着順)

- 固1月4日(火)からいきいき浜町窓口で直接申し込む(電話申し込み不可)。

いきいき浜町(浜町敬老館)

- 固1月29日(土)
- ・1回目 午後1時～2時(午後0時30分開場)
- ・2回目 午後2時30分～3時30分(午後2時15分開場)

固「三田杏華 歌謡ショー」
女性演歌歌手による歌と津軽三味線をお楽しみください。

定大広間：各24人(先着順)

- 固1月4日(火)からいきいき浜町窓口で直接申し込む(電話申し込み不可)。

いきいき勝どき(勝どき敬老館)

- 固1月21日(金)
- 午後1時30分～(午後1時開場)

固「新春落語」

古き良き落語の世界、江戸曲独楽などをお楽しみください。

定30人(先着順)

- 固1月4日(火)からいきいき勝どき窓口で直接申し込む(電話申し込み不可)。

共通

固60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)

費無料

固いきいき桜川(桜川敬老館)

☎(3553)0030

いきいき浜町(浜町敬老館)

☎(3669)3385

いきいき勝どき(勝どき敬老館)

☎(3531)3258

高齢者の経験者向け 毛筆写経教室

～作品として飾れる写経を書く～

- 固2月8日～3月22日の毎月第2・4火曜日 計4回
- 午前9時30分～11時30分

固シルバー人材センター研修室

固55歳以上で、小筆使いに慣れている方

固墨をすり「般若心経」を書き写し、最後に願文を入れます。

固講師

シルバー人材センターの会員

定16人(申し込み多数の場合は抽選)

費2,500円(テキスト・教材費を含む)

- 固1月14日(必着)までに往復はがきに①～⑤(6面記入例参照)、⑥申し込み理由を記入して申し込む。

◎当選者は当選はがきで指定された口座に受講料をお振り込みください。

期日を過ぎた場合は、補欠の方に受講の資格が移ります。



固〒104-0032

中央区八丁堀3-17-9京華スクエア1階

中央区シルバー人材センター

☎(3551)2700

親子で楽しむ絵本講座

- 固1月19日(水)
- 午前10時30分～11時30分

固日本橋図書館6階図書館ホール

固0～2歳のお子さんとその保護者

固わらべ歌や絵本の読み聞かせとともに、絵本の魅力や年齢に合わせた本の選び方などをお話します。

固講師

子どもと読書のコーディネーター 植田 たい子

定15組(先着順)

費無料

- 固1月6日(木)から17日(月)までに電話で申し込む。

固日本橋図書館

☎(3669)6207

高齢者向けパソコン教室 ～ゆっくり楽しくチャレンジ～ Wordを使ってみよう

- 固2月8日(火)～10日(木)、15日(火)～17日(木) 計6回
- 午前9時30分～11時30分

固シルバー人材センター2階パソコン研修室

固60歳以上で、簡単な文字入力のできる方

固文書作成ソフト

「Word2016」を使って、簡単な文書の作成、美しく飾る技法など、基本と活用方法を学びます。



固講師

シルバー人材センターの会員

定10人(申し込み多数の場合は抽選)

費6,000円

◎テキスト代は別で、FOM出版「初心者のためのWord2016」(1,320円)を使用します。

- 固1月11日(必着)までに往復はがきに①「Wordを使ってみよう」②～⑤(6面記入例参照)⑥普段使っているパソコンの機種名⑦申し込み理由を記入して申し込む。

◎以前に受講された方も申し込むことができます。

◎当選者は当選はがきで指定された口座に受講料をお振り込みください

ファミリー・サポート・センター 提供会員募集

ファミリー・サポート・センター事業は、子育ての手助けができる方(提供会員)と、子育ての手助けが必要な方(依頼会員)が、お互いに助け合いながら子どもの成長を地域で支えていく、会員制の相互援助活動です。

提供会員の活動

固・保育園、幼稚園などの送り迎え・提供会員のご自宅での預かり(保護者の用事やりフレッシュの際の預かりなど)

◎預かりの対象は、区内在住で生後57日以上小学校6年生以下のお子さんです。

固活動謝礼

1時間につき800円(曜日・時間帯により1,000円)

提供会員登録講習会

固日時など

別表のとおり

固満20歳以上の健康で子どもが好き
別表

日時	会場	内容
2月2日(水) 午前9時30分～午後3時30分	京橋プラザ 区民館	・センター事業説明 ・保育講習 ・幼児安全法講習(講義・実技)
2月9日(水) 午前9時30分～午後1時 ◎送迎専門の方は正午までです。		・保育講習

◎上記の両日を受講できない方は、ご相談ください。

い。期日を過ぎた場合は、補欠の方に受講の資格が移ります。

◎パソコンのOSはWindows10です。

固〒104-0032

中央区八丁堀3-17-9京華スクエア1階

中央区シルバー人材センター

☎(3551)2700

発展的天文講座

星の明るさの謎 ～1等星から6等星の秘密～

- 固1月9日(日)

午後4時～4時50分(途中入退場不可)

固タイムドーム明石プラネタリウムホール

固どなたでも

固星の明るさの分け方や決め方などを、当館解説員が分かりやすくお話しします。



定80人(先着順)

費無料

◎入場券を当日午前10時から6階受付で配布します。

◎やさしい天文講座および発展的天文講座(異なる回)のチケットを5枚集めて受付で提示した方には、記念品を差し上げます。

固郷土天文館「タイムドーム明石」

☎(3546)5537

な方、子育て支援に理解と熱意のある方(資格要件はありません)

◎送迎活動のみでの登録もできます。

◎時にはご自身のお子さんを預けたという方も「両方会員」として同時登録ができます。

◎登録後、スキルアップ講習(1日)の受講が必須となります。

定20人(先着順)(幼児安全法講習のみ10人)

- 固1月7日(金)から電話、ファクスまたはEメールで①～④(6面記入例参照)⑤託児の有無を記入して、申し込む。

固託児

生後3カ月以上の未就学のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申し込みの際に一緒にお申し込みください(定員6人・先着順・無料)。

固中央区ファミリー・サポート・センター

☎(3206)0120

FAX(3523)6386

Efamily@shakyo-chuo-city.jp

ミニシアター

日 1月15日(土) 午後2時~

場 京橋図書館読書室

対 どなたでも

[上映作品]

「第20回大銀座まつり(1987年)」(カラー・30分)

◎映像の一部に乱れがあります。作品の概要については、お問い合わせください。

定 10人(先着順)

費 無料

◎当日、直接会場へお越しください。

問 京橋図書館

☎(3543)9025



税

令和3年分確定申告に向けて

税務署で相談をお受けします

日 1月4日(火)~2月15日(火)

場 日本橋税務署および京橋税務署

対 公的年金を受給されている方、還付申告をされる方や譲渡所得・贈与税の申告をされる方など

◎混雑回避のため「入場整理券」を配付しますが、配付状況に応じて後日の来場をお願いする場合があります。

申告書作成会場の開設

日 2月16日(水)~3月15日(火)

場 東京国税局(築地5-3-1)

◎当期間中は、日本橋・京橋税務署に申告書作成会場は設置しません。

問 日本橋税務署

☎(3663)8451(代表)

京橋税務署

☎(4434)0011(代表)

令和4年度給与支払報告書の提出は1月31日(月)までに

給与の支払いをしている事業者の方は、1月31日(月)までに給与支払報告書(総括表・個人別明細書)を令和4年1月1日現在で給与所得者が居住している住所地の区市町村長に提出してください。

この給与支払報告書により、5月中旬ごろ、区市町村長から令和4年度の住民税額(特別徴収分)が通知されます。

なお、1月1日から通知書を送付するまでの間に納税義務者が国外転出される場合には、納税通知書を本人の代わりに国内で受け取り、納税する納税管理人が必要です。

問 税務課課税係

☎(3546)5270

給与支払報告書の提出は、便利な電子申告システム(eLTAX)をご利用ください

eLTAXのご利用には、あらかじめ電子証明書の取得など、所定の手続きが必要です。

詳しくは、eLTAXホームページをご覧ください。

問 eLTAXヘルプデスク

☎(0570)081459

HP eLTAX(地方税ポータルシステム)

https://www.eltax.lta.go.jp/

税務署からのお知らせ

納期の特例適用者の給与などの源泉所得税および復興特別所得税の納付は1月20日(木)までに

源泉所得税の納期の特例を適用し、令和3年7月から12月までの間に給与や賞与、退職手当、税理士などの報酬・料金などについて源泉徴収をした所得税および復興特別所得税の納付期限は、1月20日(木)です。

なお、納付税額がない場合でも、所得税徴収高計算書は税務署へ提出してください。

◎提出に当たっては、便利なe-Taxをご利用ください。

「法定調書」の提出は1月31日(月)までに

令和3年分給与所得の源泉徴収票などの法定調書の提出期限は、1月31日(月)です。

◎法定調書の種類ごとに、令和2年中に提出すべきであった法定調書の枚数が100枚以上であった場合には、e-Tax、光ディスク、クラウドなどにより提出する必要があります。

問 日本橋税務署

☎(3663)8451(代表)

京橋税務署

☎(4434)0011(代表)

1月は特別区民税・都民税(普通徴収分)第4期分の納期

金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、モバイルレジ、PayPay請求書払い、LINE Pay請求書支払いまたは区役所2階税務課、日本橋・月島特別出張所で1月31日(月)までに納めてください。

なお、金額が300,000円以下のバーコードが印字された納付書に限り、コンビニエンスストアやスマートフォンを利用した納税ができます。

モバイルレジの利用方法



▲モバイルレジ

- ・初回のみアプリのダウンロードが必要です。
・モバイルバンキング払いと、クレジットカード払いの2種類があります。

[モバイルバンキング払いの場合]

あらかじめ金融機関で、利用手続きが必要です。

[クレジットカード払いの場合]

支払回数は1回払いのみとなります。納付金額に応じた決済手数料がかかります。

PayPay、LINE Payの利用方法



▲PayPay



▲LINE Pay

- ・初回のみアプリのダウンロードが必要です。
・利用登録や銀行口座連携などで、納付に必要な金額をチャージしてください。

◎利用方法の詳細や操作方法は、区のホームページでご確認ください。

◎バーコードがない納付書、汚れや

傷などによってバーコードが読み取れない納付書は利用できません。

◎ほとんどの金融機関・スマートフォンで利用可能ですが、一部利用できない場合があります。詳しくは各事業者のホームページでご確認ください。利用できない場合は、金融機関などの窓口やコンビニエンスストアで納めてください。

◎現在口座振替をしている方がモバイルレジなどのスマートフォン決済に変更する場合は口座振替登録解除の手続きが必要です。詳しくは区のホームページをご覧ください。

問 税務課課税係

☎(3546)5277

国保・年金

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給適用期間の再延長

新型コロナウイルス感染症に感染した場合または発熱などの症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため出勤することができなかった期間(一定の要件を満たした場合に限る)に支給している傷病手当金は、適用期間が再延長となりましたのでお知らせします。

対 給与などの支払いを受けている中央区国民健康保険および後期高齢者医療制度の加入者

[再延長後の適用期間]

令和2年1月1日から令和4年3月31日まで

◎要件や申請の際に必要な書類など詳しくはお問い合わせください。

問 保険年金課給付係

☎(3546)5361

その他

コミュニティふれあい銭湯 ~水曜 銭湯 どうでしょう~

日 1月12日(水)・26日(水)

◎1月12日はシクラメンの湯です。

場 区内公衆浴場(銭湯)

費 100円(敬老入浴

証持参者と小学生以下は無料)



◎区内在住・在勤であることが確認できるもの(運転免許証、健康保険証、社員証など)を必ず持参してください。本人の住所・勤務場所が確認できない場合は一般料金となります。

◎入浴時以外はマスクを着用してください。また、浴場内での会話は控えてください。

◎体調不良の場合は利用を控えてください。

問 地域振興課区民施設係

☎(3546)5623

祝日のごみ収集

1月10日(祝)「成人の日」は、月曜日の収集地域で通常どおり、燃やすごみ・燃やさないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。

問 中央清掃事務所作業係

☎(3562)1521

「区のおしらせ ちゅうおう」はアプリでもご覧いただけます

「区のおしらせ ちゅうおう」は区のホームページの他、スマートフォンやタブレット端末で、「マチイロ」のアプリによりご覧いただけます。

アプリをダウンロードし登録することで、「区のおしらせ ちゅうおう」発行日の毎月1日・11日・21日に自動的に配信されます。



▲iOS・Android共通

▲画面イメージ

[利用方法]

下記2次元コードからダウンロードしアプリ起動後、「お住まいの地域」に東京都中央区を設定してください。

◎アプリのダウンロードは無料ですが、接続料・通信料は利用者負担です。

◎アプリの画面には運営者が制作する広告が表示されますが、中央区とは一切関係ありません。

◎詳しくは区のホームページをご覧ください。

問 広報課広報係

☎(3546)5217

飲料用自動販売機の設置者および管理者の方へ

空き缶などの散乱を防止し、資源のリサイクルを促進するため、「中央区廃棄物の処理および再利用に関する条例」により、飲料用自動販売機の設置者または管理者には、次のことが義務付けられています。

- ・自動販売機1台ごとに設置届を提出する。
・回収容器の設置および管理を行うとともに、回収した空き缶などのリサイクルを図る。

対 建築物の外に設置してある飲料用自動販売機

◎設置届は区のホームページからダウンロードできます。

[設置する回収容器の基準]

おおむね30リットル以上の容器で近隣の美観を損なわないものであり、空き缶などを入れる旨の表示があるもの

[確認済証の交付]

届け出があった自動販売機は審査の上、確認済証を交付します。

◎詳しくはお問い合わせください。

問 中央清掃事務所排出指導係

☎(3562)1524

お詫びと訂正

「区のおしらせ ちゅうおう」12月21日号に誤りがありました。お詫びして訂正します。

2面「中央区の財政状況をお知らせします 主な歳出[主要事業]」表中の都市整備費「都市計画情報システムの構築」の金額

正 9,576
誤 9,575,416

凡例 日 日時 場 会場 対 対象 内 内容 定 定員 費 費用 申 申し込み方法 問 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス E メールアドレス



東根市長

土田 正剛

友好都市 山形県東根市

新春メッセージ

新年明けましておめでとうございます。

中央区の皆さまには、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、中央区と本市が友好都市の盟約を締結して30周年となる節目の年でありました。これまで両都市は、子ども交流やスポーツ少年団同士による交流、若手果樹生産者団体である東根市果樹研究会による区立幼稚園へのサクランボやリンゴの贈呈、大江戸まつり盆おどり大会や雪まつりへの参加など、各種交流を通して友好の絆を深めてまいりました。また、日本の経済・文化の中心地である中央区において、サクランボのトップセールスや「さくらんぼ種飛ばし大会」などのキャンペーンを数多く開催させていただき、本市

の知名度向上と産業振興に大きな効果をもたらしております。

一昨年から続く新型コロナの影響により、昨年も多く交流事業が中止または延期となりましたが、本年は再び交流事業を活発に実施し、両都市の交流がさらに深化することを心から願っております。市民も区民の皆さまとの交流再開をととても楽しみにしております。

区民の皆さまには、この事態が落ち着きましたらぜひ本市にお越しいただき、果樹王国の美味しい果物や効能豊かなさくらんぼ東根温泉など、本市の旬を満喫していただきたいと存じます。市民一同、心よりお待ちしております。

結びに、中央区のますますのご発展と区民の皆さまのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、新年のあいさつといたします。

姉妹都市 オーストラリア・サザランド市



サザランド市長
スティーブ・シンプソン

Steve Simpson

中央区の皆さま、新年おめでとうございます。

2021年も新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、私たちの暮らしや旅行、友人たちとの交流に大きな影響を与えました。その影響のひとつに中央区とサザランド市との姉妹都市提携30周年記念事業があります。本来であれば、サザランド市の代表団が中央区を訪問する予定でしたが、海外への渡航にはいまだに多くの制約があり断念せざるを得ませんでした。しかしながら、両地域の関係を記念した式典において実際にお会いすることは叶いませんが、30周年記念を祝う気持ちは強く、これからも姉妹都市としての絆をさらに深めていきたいと願っております。サザランド市民にとって、昨年

のハイライトのひとつは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の信じられない成功を楽しめたことでした。世界中の人々と同様にサザランド市民も、世界各国の選手たちによって繰り広げられた素晴らしい競技の数々だけでなく、この困難な世界情勢のなかで大会を開催し、目覚ましい成功を収めたことに魅了されました。この素晴らしい大会を実現させ、世界中の選手を招き、歓迎されたことに対し、中央区民の皆さまの果たされた役割に対して深い感謝を表したいと思います。

サザランド市と市民を代表して、皆さまにとって平和で幸福に満ちた素晴らしい2022年となるよう心

深めていきたいと願っております。よりお祈りいたします。

サザランド市民にとって、昨年

銀座・築地周辺みどりのプロムナード構想について

現在、中央区では、日本橋上空の首都高速道路の地下化や都心部と臨海部をつなぐ都心・臨海地下鉄新線の整備、首都高速道路都心環状線(築地川区間)および東京高速道路(KK線)の上部空間を活用した新たなアメニティ空間の創出、築地市場跡地の再開発など、大きな転換期を迎えています。令和3年7月に「築地川アメ

ニティ整備構想」と「東京高速道路(KK線)再生方針」の連携により、銀座・築地周辺を結ぶみどりのプロムナードの創出を図るとともに、築地市場跡地の再開発、浜離宮恩賜庭園、隅田川に続く広域的な歩行者中心の水とみどりのネットワークの形成を目指すため「銀座・築地周辺みどりのプロムナード構想」を策定しました。



詳しくはこちら

中央区内で検討が進められている主な都市基盤整備

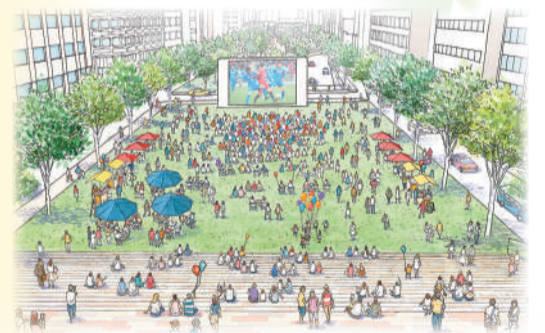


出典:国土地理院撮影の空中写真(1997年撮影)を加工し作成

銀座・築地周辺における新たな歩行者空間や緑化空間の創出に向けた取り組み

築地川アメニティ整備構想(令和元年9月 中央区)

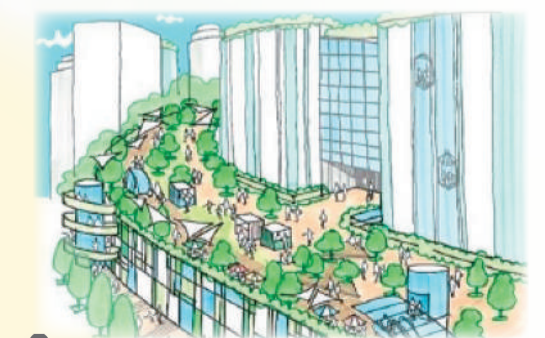
首都高速道路都心環状線(築地川区間)の掘割部の上部空間を活用し、緑豊かで自然を感じる都心に開かれた緑化空間など、新たなアメニティ空間の創出に向け、区の考え方を示したものです。



▲築地川アメニティ整備構想のイメージ

東京高速道路(KK線)再生方針(令和3年3月 東京都)

銀座地区を取り囲む自動車専用道路である東京高速道路(KK線)の上部空間を「車中心から人中心」に転換を図り、公共的空間として再生・活用することを目指し、将来像として「広域的な歩行者系ネットワークやみどりのネットワークの構築」などが示されました。



▲東京高速道路(KK線)再生方針のイメージ

出典:東京高速道路(KK線)再生方針(東京都)

(8)

「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。